



広報



2022年

つるい



726号

～地域とタンチョウが共生するむら～



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

目次

確定申告のお知らせ	2～3
鶴居村美しい景観と太陽光発電事業との 共生に関する条例の制定について	4～5
教育委員会からのお知らせ	6
むらの話題	7
みんなの掲示板	8
お元気ですか保健師です	9～10
消防署からのお知らせ	11
鶴居村図書館だより	12
シリーズタンチョウ	13

月 日	曜日	受付時間	会 場	対象地域
2月16日	水	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	鶴居市街
2月17日	木			
2月18日	金	9:30 ~ 15:00	支雪裡コミュニティセンター	支雪裡
2月21日	月	9:30 ~ 15:00	茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡
2月22日	火	9:30 ~ 14:00	上幌呂コミュニティセンター	上幌呂・新幌呂
2月24日	木	9:30 ~ 15:00	下幌呂コミュニティセンター	下幌呂
2月25日	金			
2月28日	月	9:30 ~ 15:00	幌呂農村環境改善センター	中幌呂・中幌呂下・支幌呂・茂幌呂
3月1日	火			
3月2日	水	9:30 ~ 13:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
3月3日	木	—	—	—
3月4日	金	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	中雪裡
3月7日	月	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	下雪裡
3月8日	火	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	中久著呂・下久著呂
3月9日	水	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	地域指定なし
3月10日	木			
3月11日	金			
3月14日	月			

- ※ 対象地域の住民を優先し受け付けますので、極力、指定日にご来場されますようお願いいたします。感染リスク軽減や混雑緩和のため受付できない場合がございます。
- ※ 還付申告は**2月7日(月)~3月14日(月)**まで受け付けています。(上記日程以外は役場税務係窓口において受付ます。)
- ※ 役場2階会議室で受付している申告については、体が不自由な方等 **2階に来られるのが困難な場合、1階で受付いたします**ので、住民生活課窓口までお申し出をお願いいたします。

確定申告相談会場にお越しになる方へのお願い

新型コロナウイルス感染症 感染リスク軽減及び感染予防対策にご理解とご協力をお願いいたします。

- 来庁時(前)の検温
 - ・申告相談各会場にお越しになる場合には、ご自宅にて検温をお願いいたします。(役場入口にセンサー式体温計にて検温を実施しております。)
 - 37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切ではないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
 - ・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。
- マスクの着用、手指消毒
 - ・会場内ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- 少人数での来場
 - ・会場には、申告される方おひとりでお越しください。
 - ・介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。役場では、令和3年分の所得税・住民税（令和4年度分）の確定申告相談を、次のとおり実施します。

◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月16日（水）から3月14日（月）です。
- 還付申告は3月14日（月）まで受け付けています。

◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
 - 1 給与所得が2,000万円を超える人
 - 2 給与・退職以外の所得が20万円を超える人
 - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
 - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人（400万円以下かつ公的年金雑所得以外の所得が20万円以下の人を除く。）

◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

◇申告に必要なもの

- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき又は封筒
- 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、収支内訳書、領収書など）
- 本人確認書類（マイナンバーを確認できる書類と身元確認書類の写し）
- 生命保険料や地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、医療費通知や領収書など各種控除に必要な書類（詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください）※医療費の領収書等は「医療を受けた人」「医療機関」ごとにまとめ、集計し、「医療費控除の明細書」に記載し、ご持参願います。
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」

◇住民税の申告

- 令和4年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、令和3年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 国民健康保険に加入している人は、収入の有無にかかわらず、申告が必要となります。
- 住民税の申告がないと、未申告の扱いとなり、認定課税の対象となりますので忘れずに申告してください。
- 収入がなかった人で、村外の別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。

利用者識別番号の事前取得について ~ 村の確定申告相談では利用者識別番号が必要となります
利用者識別番号の取得については、

検索方法

e-Taxポータル

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_1

ポータルサイトTOP から

⇒「ご利用の流れ」

⇒1利用者識別番号の取得【取得方法②】「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」

◇ 鶴居村HP <https://www.vill.tsurui.lg.jp/> にも利用者識別番号取得手順書等を掲載しています。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課税務係 ☎64-2113（課直通） 釧路税務署 ☎31-5100（代表）

周辺関係者への説明

村内において太陽光発電事業を実施しようとする事業者は、事業に先立ち周辺関係者等に対し、あらかじめ事業計画に関する説明等を講じる必要があります。また事業者は、事業の内容について周辺関係者等の理解が得られるよう努める必要があります。

村民の皆さまへのお願い

事業者の太陽光発電事業実施にあたり、事業者が説明会等を開催する場合は積極的に参加していただき、また適正な説明がされていないと感じた際は村に報告をお願いします。

事業者への指導、助言および勧告

村は必要に応じ、事業者に対して地域と共生して調和のとれた太陽光発電事業が実現に向けて、必要な措置を講じるよう指導又は助言を行うことができます。

事業者名の公表

村は、勧告を受けた事業者が、正当な理由なく勧告に従わない場合は、当該事業者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地)並びに当該勧告の内容の公表をすることができます。

条例の施行日

本条例は令和3年12月に開かれた第4回鶴居村議会定例会にて慎重な審議のもと可決され、令和4年1月1日から施行しています。

※太陽光発電施設の設置に係る詳細、及び本内容に係る条例、施行規則等の全文は鶴居村ホームページからいつでもご確認いただけます。

担当窓口

鶴居村役場 企画財政課 むらづくり推進係

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

電話 0154-64-2112(直通)

ファックス 0154-64-2577

E-mail tancho@vill.tsurui.lg.jp

鶴居村美しい景観と太陽光発電事業との共生に関する条例の制定について

鶴居村では太陽光という再生可能エネルギーの利用促進に当たり、釧路湿原やタンチョウというかけがえのない地域資源を有する本村で、将来にわたり地域と共生して調和のとれた太陽光発電事業を促進するために、住民の生活環境等についての適正な配慮に関する基本的な事項を定めた「鶴居村美しい景観と太陽光発電事業との共生に関する条例」を制定しました。

その概要を次のとおりお知らせします。

対象となる太陽光発電施設

- 総発電出力が10 kW以上の太陽光発電事業
(同一又は共同関係にある設置者が、同時期又は近接した場所に設置する太陽光発電施設の合算出力が10 kW以上になる場合も含む。)
- 居住用建築物以外に太陽光発電設備を設置する事業

太陽光発電事業を抑制する区域(抑制区域)

村は、次に掲げる区域のうち必要があると認めるものを、太陽光発電事業を抑制する区域として指定し、事業者に対し事業区域に含まないように求めることができます。

- (1) 村を象徴する魅力的な景観として良好な状態を保つ必要がある区域
- (2) 豊かな自然環境を維持することが、地域における貴重な資源として認められる区域
- (3) 土砂災害その他自然災害が発生するおそれがある区域
- (4) その他太陽光発電事業により、周辺地域に著しい影響を及ぼすおそれがある区域

急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
河川区域	河川保全区域
砂防指定地	農業振興地域内の農用地区域
保安林	国立公園(特別地域及び普通地域)
国指定史跡名勝天然記念物所在地	鳥獣保護区

届出の義務付け

村内において太陽光発電事業を実施しようとする事業者は、着手しようとする日の60日前までに、事業区域の周辺関係者への太陽光発電施設の設置に関する周知状況を記録した書類を添えて、村に届け出ることを義務付けました。

学校における働き方改革に御理解と御協力をお願いします

多くの先生方は、教師という職の使命感や向上心から「子どものためなら長時間勤務もいとわない」という思いで一生懸命働いています。でも、そうした中で先生方が疲弊していくのであれば、それは結果として「子どものため」にはつながりません。

先生一人一人が、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、人間性や創造性を高めることこそが、より効果的な教育活動につながります。

鶴居村教育委員会では、「先生には先生にしかできないことに可能な限り集中してもらいたい」と願い、先生方が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に取り組んでおりますので、保護者や地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

鶴居村教育委員会の主な取組

アクションプランによる取組推進

H31年3月に制定した「鶴居村アクション・プラン」に基づき、教員が「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」に取り組んでいます。

地域の支援体制の構築

教育委員会のコーディネーターが学校の要請を受け、教育活動を支援してくれる地域の方や団体との調整を行っています。

スクール・サポート・スタッフの配置

新型コロナウイルス感染症対策として校内の消毒作業を中心に教員業務を支援するスクール・サポート・スタッフを全校に配置しています。

勤務時間の計測・記録・公表

全校に設置したタイムカードにより、教員の勤務時間を記録し、意識改革や業務の偏りの見直し等に活用しています。

ICTの活用により業務の効率化を促進

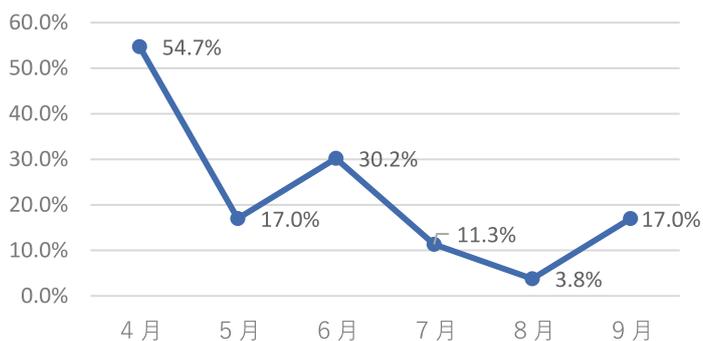
全教員に校務用パソコンを整備し、ICTを活用して、打ち合わせや教材・資料づくりなどの校務の効率化を進めています。

学校事務職員の校務運営への参画促進

教員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校事務職員を中心に学校全体の業務分担の見直しや効率化を進めています。

鶴居村の教員の時間外在校等時間の状況 (令和3年4月～9月)

時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が月に45時間を超過した職員の割合



時間外在校等時間の状況（対象教員53人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
45時間以下	24人	44人	37人	47人	51人	44人
46～79時間	26人	8人	14人	5人	2人	8人
80～99時間	2人	1人	1人	1人		1人
100時間以上	1人		1人			

学校で進めている取組

学校力向上に関する総合実践事業

今年度から、村内全校が道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受け、主として「小中の連携」強化に取り組んでいます。

この事業で加配された中学校教員により、小学校3校の高学年の理科で教科担任制を取り入れました。これにより、小学校の学級担任には、これまではなかった「空き時間」ができ、この時間を授業準備や教材研究などに充てることで、教育の質の向上を図ることにつながっています。

また、この実践事業には「働き方改革の推進」も含まれており、各校では学校事務職員が中心となった「働き方改革推進コアチーム」を設置して組織的に取り組んでおり、事務職員の提案で、各校の実情に応じて、教員の負担軽減の取組を着実に実現しています。

部活動休養日の設定・実施

教育委員会の指導のもと、生徒のケガ防止や指導する教員の負担が過度にならないよう、部活動の休養日を設定しています。

学校閉庁日や定時退勤日の設定・実施

夏季・冬季の長期休業期間中に教育委員会が設定した全村統一の「学校閉庁日」を完全実施しているほか、各校の実情に応じて定時退勤日を設けて、教員が休養をとりやすい環境整備をおこなっています。

令和4年度二十歳の集い



人生の節目である20歳を祝い、今後の活躍を祈念するため、「鶴居村二十歳の集い」が挙行されました。

今年の参加者は男性が8名、女性が8名の計16名であり、各々が色鮮やかな晴れ着や凛々しいスーツを身にまとい新成人としての一歩を踏み出しました。

今年度は牛乳、乳製品の消費減少が懸念されていることを受け、村の基幹産業でこれまでに健康な体づくりを支えてきた酪農業に感謝し、根釧地域の生乳で作られた牛乳を手に、参加者全員で乾杯しました。

式典後はそれぞれの将来の目標の発表や久しぶりに会った旧友と懐かしさと喜びを分かち合いました。

交通安全村民大会



交通事故のない明るい村づくりに向けて、村民一体となって交通安全に取り組むことを目的とし、交通安全村民大会が実施されました。今年度は5月7日に交通事故ゼロの日2,000日を達成したこともあり、本村の記録の中では最長となっています。

式典では長年に亘り交通安全運動の推進や地域の交通安全運動に尽力いただいた7名、1団体1法人に交通安全功労者として特別表彰されました。

全道大会出場激励会



各競技の全道大会に出場する鶴居中学校の生徒11名が役場を訪れ、大石村長、村上教育長の激励をうけました。

全道大会に出場するのはソフテニス7名、バドミントン2名、フィギュアスケート1名、スピードスケート1名の計11名の選手で、それぞれの選手から「練習の成果を發揮して結果を残したい」「これまで支えてくれた方たちに恩返しできるように頑張りたい」など頼もしい意気込み、目標が語られました。

イルミネーションライトアップ



鶴居村の冬を彩るイルミネーションが役場前でライトアップされています。

鶴居村商工会青年部を中心としたイルミネーションのライトアップは毎年行われており、今年はカラフルに照らされたアーチが追加されました。

様々な色に移り変わるアーチは鶴居村の真冬に幻想的な空間を作り出し、訪れた人に華やいだ雰囲気演出しています。

ライトアップ期間は2月末までの予定です。皆さんぜひ足を運んでみてください。

みんなの掲示板

人口の動き (前月比)

※令和3年12月末時点

総人口	2,481人	(-4)
男性	1,244人	(-2)
女性	1,247人	(-2)
うち外国人人口	34人	(±0)

死亡事故ゼロの日

2,241日 (12月末時点)

イベント

タンチョウウフェスティバル 開催中止のお知らせ

令和4年1月中旬に予定しておりました「タンチョウウフェスティバル」は新型コロナウイルス感染症の拡大が続く現状を鑑み昨年度に引き続きやむなく開催中止の判断をいたしました。開催を楽しみにされていた皆様には残念なお知らせとなり大変申し訳ありませんが何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

○お問い合わせ先

鶴居村ふるさとまつり実行委員会
☎0154-64-2114

釧路湿原フィールドウォッチング

雪のフィールドを散策しながら釧路湿原の自然や遺跡を観察します。

○日時 2月5日(土) 10時～12時

○定員 10人

○参加費 無料

○開催場所 シラルトロ湖・蝶の森周辺 (集合はシラルトロ自然情報館駐車場)

○申込・お問い合わせ先

塘路湖エコミュージアムセンター
☎0154-87-3003

アイヌの自然観とカムイ編

湿原の動物の痕跡を観察しながらアイヌ民族と「カムイ」について学びます。

○日時 2月6日(日) 10時～12時

○定員 10人

○参加費 無料

○開催場所 温根内ビジターセンター周辺

○申込・お問い合わせ先

温根内ビジターセンター
☎0154-65-2323

啓発期間

北方領土の日

特別啓発期間について

北方四島の帰属問題を解決し、ロシ

アとの間に平和条約を締結するという政府の基本方針の下、返還実現に向けて粘り強い外交交渉が継続されています。

2月7日の「北方領土の日」は、1855年2月7日(旧暦では安政元年12月21日)、伊豆の下田において日魯通好条約が平和裏に調印された日であり、この条約により日露両国の国境が定められ、択捉島など北方四島が日本の領土として初めて国際的にも明確にされました。

そして、その歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める運動の趣旨から「北方領土の日」として最も適切な日とされたものです。

本村も、1月21日(金)～2月20日(日)までの特別啓発期間中は、総合センター及びふるさと情報館において

返還署名コーナーを設けていますので、ぜひご協力ください。

○お問い合わせ先

役場総務課総務係
☎0154-64-2111

注意喚起

「急」のつく運転操作は危険!

急発進、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険です。釧路署管内も路面が大変滑りやすくなっていますので、天候や路面状況に合わせた慎重な運転を心がけましょう。

釧路警察署 23-0110

鶴居文芸

凍原社1月句(俳句)

添え書きの二行の温み年賀状	ミヤノ
丹頂の青く透く羽根初御空	ちえこ
湯宿客囲む餅つき大歓声	公子
猫の夢髭のびくつく冬座敷	洋三
スワロフスキーの光溢れる村霧氷	和子
酪農家を大和心の去年今年	紀代子
お正月子等孫集う奥座敷	恒子

令和3年度 赤ちゃんとおふれあい体験学習を開催しました 鶴居中学校・幌呂中学校

このほど令和3年度赤ちゃんとおふれあい体験学習事業を行いました。

例年、村では赤ちゃんとおふれあう機会の少なくなった思春期の中学生を対象に、助産師からの講話を聞くこと、赤ちゃんやその保護者の方とおふれあうことで「親になることへの責任」、「赤ちゃんのかわいらしさ」、「生命の尊さ」を肌で感じ取ってもらいたいと考え、鶴居中学校では毎年、幌呂中学校では3年に1度、赤ちゃんとおふれあい体験学習を開催していました。

しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から、赤ちゃんとおふれあいや保護者の方との交流は中止せざるを得ない状況となり、一部内容を変更した上での開催となりました。今年度は親子とおふれあいに代わる内容として、鶴居中学校では子育て支援センターを利用している方たちにご協力いただき、オンライン形式による保護者の方へのインタビューを実施、幌呂中学校では、赤ちゃん人形を用いた育児体験に加え、事前に生徒さんからいただいた保護者の方への質問を保健師がインタビューした映像を当日上映するという形で、子どもたちのかわいらしさ、生命の尊さ、保護者の方たちの思いに触れる機会を設けました。また、例年ご協力いただいている釧路赤十字病院の助産師を講師に招き、いのちの誕生、受精から出産、性感染症についてのお話を聞き、自分を大切に生きること、人を大切にすることについてのお話を聞きました。

今年度は、一部内容を変更した中での実施となりましたが、参加した生徒の皆さんから、今回の事業を通して感じたことや学んだことなど、率直な感想をいただきましたので、一部をご紹介します。



鶴居中学校(令和3年10月29日開催)

● 赤ちゃんが好きですか？

	体験前(人)	体験後(人)
好き	11	20
わからない	5	1
嫌い	0	0

● 赤ちゃんに対するイメージは？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
弱々しい	2	2
よく泣く	13	2
やかましい	3	2
かわいい	14	20
一人では何もできない	4	8
元気	6	17
大きくなる	3	14
その他	0	1

● 赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
大変そう	14	19
つらそう	8	9
忙しそう	8	10
めんどうそう	7	0
自由な時間がない	7	5
楽しそう	6	18
幸せそう	5	18
素晴らしい	2	6

● 赤ちゃんとおふれあい体験学習は楽しみか。(体験前) おふれあい体験をしてよかったか。(体験後)

	体験前(人)	体験後(人)
はい	13	20
わからない	3	1
いいえ	0	0



幌呂中学校(令和3年11月5日開催)

● 赤ちゃんが好きですか？

	体験前(人)	体験後(人)
好き	9	10
わからない	4	4
嫌い	1	1

● 赤ちゃんに対するイメージは？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
弱々しい	1	1
よく泣く	13	11
やかましい	0	0
かわいい	12	12
一人では何もできない	1	2
元気	9	11
大きくなる	4	4
その他	0	1

● 赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
大変そう	13	14
つらそう	6	4
忙しそう	7	9
めんどろそう	1	1
自由な時間がない	1	4
楽しそう	4	6
幸せそう	7	8
すばらしい	1	3

● 赤ちゃんとふれあい体験学習は楽しか。(体験前)ふれあい体験をしてよかったか。(体験後)

	体験前(人)	体験後(人)
はい	10	14
わからない	3	0
いいえ	1	1



中学生(鶴居中学校・幌呂中学校)の感想 ※一部抜粋

【助産師さんの話で感じたこと】

- 自分たちが生まれたこと、新しい命が誕生することがすごい奇跡なんだと改めて感じた。
- 私たちの命はすごく大切に、すごい確率で生まれてきたということを教えて頂いて、これからは自分の命も大切にすけど、周りのみんなも同じ大切な命をもっているの、大切にしていきたいと思った。現実問題、望まない妊娠などがあるということ私たちくらいの歳くらいの人知っておくことで防げることもあるなと思った。
- 性の事について避けがちになってしまうけど、知っておいた方がいいことって沢山あるんだなと思った。知っておくことでもう一度確認しておくことで、だいぶ安心というか安全というか、役に立つのだなと思った。

【映像視聴、保護者インタビューで感じたこと(鶴中)】

- お母さん方も楽しそうにお世話をされていて、幸せなんだろうなあと感じた。お母さんたちが互いにコミュニケーションをとれることは知識の共有ができてとてもいいなと思った。
- 赤ちゃんを育てるといのは大変なことだというイメージが強かったのですが、保護者の方々の様子を見たり質問に答えていただく中で、子育てはとても楽しいということが伝わってきて、自分

の将来に対する不安も少し減りました。

- 親は子供のことを本当に大事に思っていることがわかった。自分もここまで育ててくれた親にはもっと感謝するべきだと思った。
- 「こんなにも赤ちゃんて可愛いのか」と今日とても驚きました。初めてというわけではもちろん無いのですが、スライドを見て、親の目線に少しでも近づいてみると可愛らしいなと感じました。
- 【映像視聴、保護者インタビューで感じたこと(幌中)】
- 人形ではあったけど、正しい抱っこのやり方やおむつ交換のやり方を学ぶことができた。実際になるときはもっと焦ってしまうと思うので、冷静になってしっかりと赤ちゃんのきもちを考えることが大切だと思う。
- 泣き声があるのと無いのとじゃ全然違うんだなと思った。焦ってしまうし、急がされているみたいで、もうなんかお母さんありがとうと言うしかないです。
- 実際のお母さん達の話聞くことで、自分の小さい頃はどうかだろう、どうだったんだろうというのが気になった。
- 大変なことも多いけど、楽しいことも多いのだろうなと思った。
- 赤ちゃんが生まれて、赤ちゃんがいて幸せそう。



鶴居消防出初式

1月5日（水）、令和4年鶴居消防出初式が鶴居村総合センターにて執り行われました。

出初式では消防団員と来賓合わせて約80名が出席し、小野寺正幸副団長指揮のもと部隊行動や消防車両の整備状況を確認する特別点検が実施されました。続いて表彰伝達式が行われ、大石副組合長・松井廣道団長から表彰者に日本消防協会定例表彰や北海道定例勤続表彰などの表彰状が手渡されました。



小野寺副団長指揮による特別点検



表彰式の様子

設置している消火器は大丈夫？ ～旧規格消火器は交換が必要です～

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている施設や建物では、昨年末で設置の猶予期間が終わり、**令和4年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められていません。**旧型式消火器が設置されている場合はすみやかに交換・リサイクルをお願いします。

適応火災のマークが文字で表示されている消火器や「設計標準使用期限」が記載されていない消火器は、型式が失効した旧規格のものです。

なお、ご家庭などに任意で設置している消火器には交換義務はありませんが、旧型式消火器が設置されている場合は交換を推奨しています。

適応火災のマークが「文字表示」の消火器は、**新規格消火器に2021年12月31日までに交換してください！**

旧規格	普通火災用	油火災用	電気火災用
↓	普通火災用	油火災用	電気火災用

※確認してください
この表示の消火器は旧規格です。
設置は出来ません。

火事・救急・救助は119番

釧路北部消防事務組合(弟子屈町・標茶町・鶴居村)では、令和3年10月から119番通報は全て弟子屈消防署内の通信指令室で受信しています。それに伴い今まで鶴居消防署の代表電話(64-2344)へ通報していた方も**緊急時は必ず119番へ通報してください。**また、通報の際は落ち着いて、**町村名**からの詳しい住所を伝えてください。よろしくお願いします。

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……2月は蔵書点検のため2/16(水)～2/22(火)まで休館いたします。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間
（CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで）

紹介している本は1/26(水)から利用できます。

最新オールインワン離乳食



太田百合子 総監修
1つのメニューに、タンパク質、ビタミン・ミネラルの栄養が入った“オールインワン離乳食”を紹介。離乳食の始め方・進め方なども解説する。

思春期の子の育て方



諸富祥彦 著
子育て中の親にとって、最も悩みの多い時期である“思春期”。「子どもを大人扱いする」「親自身が楽観になる」「家族みんなが弱音を言い合える家庭をつくる」など、思春期の子育てについて具体的な知恵と方法を紹介する。

黄金旅程 EgonUrrea



馳星周 著
装蹄師の平野敬は、エゴンウレアが超一流の資質を秘めた馬だと確信していた…。人間の手によって生み出された生き物・サラブレッドに未来を託す人々の生きざまをリアルに描く。

ミス・パーフェクトが行く！



横関大 著
厚生労働省雇用環境・均等局総務課所属のキャリア官僚、真波莉子。進むところ敵なしの彼女は、外交、経済、パワハラ、セクハラなど、さまざまな問題を解決し…。令和のパーフェクトヒロイン誕生！華麗なる世直しエンタメ。

探偵VS怪盗謎解き推理バトル

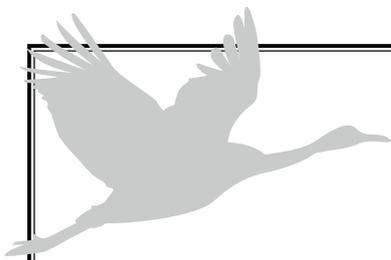


桐谷直 著
好奇心旺盛でひらめきが抜群の見習い探偵・夢咲鈴と、鋭い観察力で鮮やかに宝を盗み出す怪盗Xこと夏神遠夜。推理バトルに勝つのはどっちだ!? 1話10分で朝読にも最適な謎解きショートストーリー集。

ねこまたごよみ



石黒亜矢子 作
ねこまたの1年は、2月から始まります。人と似ているようで、ちょっと違う、猫の妖怪・ねこまた家族と巡る愉快的な1年間を、緻密な絵で描いた絵本。



シリーズ タンチョウ

Vol. 325

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



冬のタンチョウ観察のすすめ(ケンカ編)

寒いが続いています。給餌場へのタンチョウの飛来数は多い日には250羽以上です。縄張り意識の強いタンチョウが給餌場に集まって過ごす冬、給餌場ではケンカが絶えません。ケンカと言っても、タンチョウのケンカの多くは「鳴き合い合戦」なんですよ。

つがいのタンチョウが2羽で鳴き交わす「鳴き合い」を聞いたことがありますか？ オスが「コー」メスが「カッカッ」と繰り返し鳴くので、「コーカッカ・コーカッカ・コーカッカ…」と聞こえます。つがいのタンチョウは、この「鳴き合い」で、縄張りを主張したり絆を深め合ったりしています。

タンチョウが給餌場で「鳴き合い」をする場合は、絆を深めてラブラブを見せつけると言うよりは、縄張り宣言。他のタンチョウに対して「僕達は強いんだぞー」というアピールです。1組のつがいが「鳴き合い」をはじめると、他のつがいは負けじと「鳴き合い」で返します。2組のタンチョウ夫婦4羽が1か所に集まって「鳴き合い」をしていたら、それがタンチョウのケンカです。場合によっては3組4組でケンカをしていることもあり、そうなるると給餌場は、重複する「コーカッカ…」で賑やかを通り越して騒がしいです。

「コーカッカ…」と鳴いているタンチョウの頭は、赤いところが目立ちます。タンチョウの頭の赤い部分は、興奮すると後ろに広がって大きくなるからです。「鳴き合い」を続けるうちに力関係がはっきりするようで、弱い方のつがいが鳴き合いを止めて、その場所から離れていきます。負けたほうの頭の赤は、小さく萎んで目立たなくなっています。首をすくめて立ち去る姿も、何だか哀れです。一方の強い方のつがいは、勝利の雄たけびーと言わんばかりに「鳴き合い」を続けたり、頭を上下に振りながら赤い頭頂部を見せつけるようにして大股で歩き回ったりと、見るからに威張っています。

鳴き合いで決着つかないケンカは、蹴り合いに発展します。蹴り合いでも勝負がつかないと、まるで何事も無かったかのように、お互いそっとその場を離れます。強い者同志認め合っただけなのか、己のプライドが傷つくのを避けているのか…何とも不思議な光景です。



「鳴き合い」で力比べ中の2組のつがい
右の1羽は幼鳥です

昨年11月の広報つるいでは、「秋のタンチョウ観察のすすめ」という話を書きました。デントコーンの刈取り後の畑で、家族やつがいで行動する秋のタンチョウ観察は、ドラマチックでおススメです…と書きましたが、やはりタンチョウ観察のベストシーズンは冬。そして、多くのタンチョウが集まる給餌場がベストポイントです。給餌場では、2月中旬頃から求愛ダンスも頻繁に見られます。ぜひサンクチュアリ給餌場に足を運んで下さい。ネイチャーセンターからは、レンジャーの解説付きでタンチョウ観察が出来ますよ。



2月のイベント



日時：2月5日（土曜日）9：30～
新型コロナワクチン集団接種
（75歳以上追加接種【3回目】）

日時：2月7日（月曜日）10：00～
令和4年第1回鶴居村議会臨時会
場所：役場2階 議場

日時：2月14日（月曜日）10：30～
中学生模擬議会
場所：役場2階 議場

日時：2月16日（水曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：鶴居市街】
場所：役場2階 第一・二会議室

日時：2月17日（木曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：鶴居市街】
場所：役場2階 第一・二会議室

日時：2月18日（金曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：支雪裡】
場所：支雪裡コミュニティセンター

日時：2月21日（月曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：茂雪裡】
場所：茂雪裡コミュニティセンター

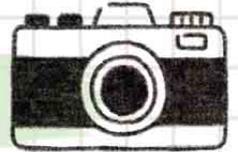
日時：2月22日（火曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：上幌呂・
新幌呂】
場所：上幌呂コミュニティセンター

日時：2月24日（木曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：下幌呂】
場所：下幌呂コミュニティセンター

日時：2月25日（金曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：下幌呂】
場所：下幌呂コミュニティセンター

日時：2月28日（月曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：中幌呂・
中幌呂下・支幌呂・茂幌呂】
場所：幌呂農村環境改善センター

今月号の表紙



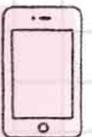
色鮮やかにライトアップされたつるぼーは、ついつい写真を撮りたくなってしまふほどダイナミックなイルミネーションです。冬の季節だけに現れる特別なつるぼーを一度ご覧ください。

寄付

ふるさと納税（12月分）
2,350件 26,468,000円



地域おこし協力隊の活動はこちらから



ツイッター



フェイスブック



インスタグラム



ユーチューブ



編集後記



今年こそは、と実行委員会を中心に準備を進めていたタンチョウフェスティバルも昨年に続き残念ながら中止となってしまいました。村を象徴するタンチョウの名を冠したお祭りだけに楽しみにしていた方も多かったのではないかと思います。お祭り会場にタンチョウの鳴きまねが響き渡るのはいつになるのでしょうか。

